学童保育室入室申込補助票

申込年月日:　　年　月　日

児童名・性別	性別(　　)	生年月日・学年	年　月　日 生 ／　学 年
住　所	三芳町	入室学童保育室名	学童保育室

入所申込児童の状況等

□ 自宅で保育をしている	保育者名	児童との続柄(　　)
□ 児童が留守番している	留守番時間(　時　分 ～　時　分)	
	留守番時きょうだいの有無　有(続柄・人数:　・　人)・無	
□自宅以外で保育をしている	保育実施場所	公立学童保育室・民間学童保育施設・保育所・幼稚園(名称　　)
		親類(保育者名　　)／知人(保育者名　　)／その他(　　)
		所在地　　電話　(　　)
	利用時間　放課後　～　時　分	利用頻度　週　回
□ 職場に同伴している	状況(　　)	
小学6年生以下の兄弟姉妹の保育状況		
塾・習い事等で学童保育を利用しない日	ない ・ ある (不定　月・週　日／毎週　月・火・水・木・金)	

家庭の状況

世帯状況	入所申込児童と同居している人	※申込児童含む
	父・母・祖父・祖母・兄・弟・姉・妹・曾祖父・曾祖母・叔父・叔母・その他(　　) 全　名	
ひとり親	ひとり親である　はい	いいえ
	理由：死別・離婚・未婚・行方不明・その他(　　)	
	離婚調停中か裁判中である場合　証明する書類(有・無)	別居した日　年　月　日(頃)

父母の状況

	父	母
同居状況	同居・別居	同居・別居
	単身赴任・死別・離婚(調停中を含む)・未婚	単身赴任・死別・離婚(調停中を含む)・未婚
	行方不明・その他(　　)	行方不明・その他(　　)
就労	就労証明書 ・ 在学証明書	就労証明書 ・ 在学証明書
	出勤時間　時　分 / 帰宅時間　時　分	出勤時間　時　分 / 帰宅時間　時　分
就学	通勤時間　片道　時間　分	通勤時間　片道　時間　分
病気ケガ障がい	証明できる書類(診断書・障がい者手帳・その他・無)	証明できる書類(診断書・障がい者手帳・その他・無)
	入院または通院加療期間(見込み)	入院または通院加療期間(見込み)
	年　月　日～　年　月　日 / 通院頻度　週　回	年　月　日～　年　月　日 / 通院頻度　週　回
災害	証明できる書類等(有・無)	証明できる書類等(有・無)
	内容　復旧に要する期間	内容　復旧に要する期間
介護	証明できる書類(要介護認定・診断書・障がい者手帳・無)	証明できる書類(要介護認定・診断書・障がい者手帳・無)
	被介護者名	被介護者名
	場所	場所
	期間　年　月　日～　年　月　日	期間　年　月　日～　年　月　日
出産		出産予定日　年　月　日
		母子手帳の写しまたは診断書(有・無)

祖父母の状況

	父方の祖父母と同居・別居		母方の祖父母と同居・別居	
氏名職業	祖父:　(年齢　歳)	職業	祖父:　(年齢　歳)	職業
	祖母:　(年齢　歳)	職業	祖母:　(年齢　歳)	職業
住　所				
電　話	(　　)		(　　)	
添付書類	就労証明書・在学証明書・診断書		就労証明書・在学証明書・診断書	
	その他(　　)		その他(　　)	

※裏面の『記入上の注意』を読みながら記入してください。

《 記 入 上 の 注 意 》

① 新年度4月の入室申込をする場合の児童の年齢は【新学年】を記入してください。

年度途中に申し込みをする場合は【申し込み時の学年】を記入してください。

② 入所申込児童の状況は、申込時の状況を記入してください。

入所申込をする児童の他に小学6年生以下の兄弟姉妹がいる場合は、その児童の状況も記入してください。

例:「〇〇〇保育所に入所中」や「△△△学童に入室中」など。入室申込児童と同じ場合は「同上」でかまいません。

習い事や学習塾などに通うために学童保育を利用しないで帰宅することがある(あるいは予定)場合、週に何日あるのかを記入してください。(ただし、月曜日から金曜日までの間にかぎります。)

③ 世帯の状況は、同居している方の全員の続柄に〇印をつけてください。

ひとり親世帯の方は、あてはまるところに〇印や日付などを記してください。

なお、この場合の「ひとり親」とは、離婚や死別などにより父親か母親のどちらかが申込者の住所にいない状態をいいます。住民票では住んでいることになっていても実際には生活が営まれていない場合は、申込受付時に必ず申し出てください。
(ただし、単身赴任の場合を除く)

④ 父母の状況は、保育の実施が必要な理由に該当するところのみを記入してください。

就労就学の欄の出勤時間・帰宅時間・通勤時間には、家を出る時間、家に戻る時間を記入してください。日によってまちまちの場合は平均した時間を記入してください。(就学している方、予定の方も同様)

就労が内定している場合は見込み(予定)時間を記入してください。(就学している方、予定の方も同様)

⑤ 証明できる書類は次のとおりです。

〇就労している場合(内定者も含む)・・・就労証明書(三芳町で用意したもの)

〇就学している場合(予定者も含む)・・・在学証明書(三芳町で用意したもの)

〇病気やケガの場合・・・診断書(三芳町で用意したもの)

身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の写し

〇介護にあたる場合・・・介護保険制度の要介護1以上の認定をされた場合の認定結果の写し

診断書(三芳町で用意したもの)

身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の写し

〇災害復旧の場合・・・罹災証明書

〇出産の場合・・・・・母子手帳の写し、または出産予定日が記された医師による診断書
(コピー可)

【注意】医療機関などで書かれた診断書の場合、入室申込用の診断書(三芳町で用意したもの)の記載事項が網羅されていれば証明できる書類とします。(コピー可)
なお、いずれの書類も原則として**入室希望年月日前3カ月以内に作成されたものを有効**とします。

⑥ 祖父母と死別された場合や行方不明などにより状況がわからない場合は記入しないでかまいません。